

地下鉄事業者の基準単価・基準コスト等について

地下鉄事業者（地下鉄事業者とは、帝都高速度交通営団、札幌市交通局、仙台市交通局、東京都交通局、横浜市交通局、名古屋市交通局、京都市交通局、大阪市交通局、神戸市交通局及び福岡市交通局の10社の総称です。）の基準単価・基準コスト等は、次のとおりです。

1. 基準単価

平成14年8月1日以降に地下鉄事業者が運賃改定の申請を行う場合の基準単価の算出は、次式により行います。

$$\text{基準単価 } y = ax_1 + (bx_2) + c$$

(1) 線路費

$y =$ 線路延長1キロ当たり基準単価

$$a = 16,346.324$$

$$c = -66132.797$$

$$x_1 = \text{車両密度(対数)}$$

(線路費とは、線路や路盤の維持補修、作業管理に要する経費です。)

(2) 電路費

$y =$ 電線延長1キロ当たり基準単価

$$a = 7.213$$

$$b = 108.26$$

$$c = -332.692$$

$$x_1 = \text{電車密度}$$

$$x_2 = \text{電車線割合}$$

(電路費とは、電車線や信号設備等の維持補修、作業管理に要する経費です。)

(3) 車両費

$y =$ 車両1両当たり基準単価

$$a = 8.209$$

$$c = 2337.098$$

$$x_1 = \text{1両当たり輸送人員}$$

(車両費とは、車両の整備補修、作業管理に要する経費です。)

(4) 列車運転費

$y =$ 営業キロ当たり基準単価

$$a = -169.717$$

$$b = 225936.707$$

$$c = -995226.198$$

$$x_1 = \text{ワンマン運転営業キロ割合} \quad x_2 = \text{列車密度(対数)}$$

(列車運転費とは、列車の運転や作業管理に要する経費です。なお、動力費は含まれていません。)

(5) 駅務費

$y =$ 1駅当たり基準単価

$$a = 194778.445$$

$$c = -1448056.573$$

$$x_1 = \text{1駅当たり乗車人員(対数)}$$

(駅務費とは、駅の維持や乗車券の発行等に要する経費です。)

2. 地下鉄事業者の平成13年度の基準単価、基準コスト、実績コスト等の状況

平成13年度の基礎データに基づき算出した基準単価、平成13年度の施設量及び基準単価に施設量を乗じて算出された基準コストの合計額並びにそれに対応する実績コストの合計額は、以下のとおりです。

なお、基準コストは、鉄軌道業の各種経費のうち、各社共通で比較可能な線路費、電路費、車両費、列車運転費及び駅務費の5費目（ヤードステイック対象経費という。）についてその基準となるコストを示すものであり、輸送サービスの質や事業全体の評価を行うものではありません。

ちなみに、地下鉄事業者の鉄軌道業の営業費用に占めるヤードステイック対象経費の割合は10社平均で、54%です。

(1) 基礎データ

	線路費	電路費		車両費	列車運転費		駅務費
	x1	x1	x2	x1	x1	x2	x1
営 団	6.460	438.356	20.590	836.418	13.205	5.127	9.435
札幌市	5.902	301.667	17.105	509.215	0.000	4.801	8.342
仙台市	5.457	163.791	23.923	716.714	100.000	4.760	8.172
東京都	6.176	354.071	18.632	636.416	61.651	4.895	8.799
横浜市	5.768	287.439	14.763	683.057	0.000	4.677	8.490
名古屋市	6.056	338.568	24.033	545.350	19.054	5.016	8.445
京都市	5.760	249.207	20.624	556.431	48.106	4.719	8.307
大阪市	6.117	373.375	14.749	723.826	12.976	4.925	8.965
神戸市	5.769	207.724	17.784	541.624	0.000	4.727	8.442
福岡市	5.783	237.904	19.643	752.257	100.000	4.788	8.597

(2) 基準単価

基準単価は、(1)の基礎データを基準単価算出の式に代入して求めます。

(単位：千円)

	線路費	電路費	車両費	列車運転費	駅務費
営 団	39,464	5,058	9,203	160,910	389,678
札幌市	30,343	3,695	6,517	89,496	176,785
仙台市	23,069	3,439	8,221	63,261	143,673
東京都	34,822	4,238	7,561	100,271	265,799
横浜市	28,153	3,339	7,944	61,480	205,612
名古屋市	32,861	4,711	6,814	134,839	196,847
京都市	28,022	3,698	6,905	62,805	169,968
大阪市	33,858	3,957	8,279	115,310	298,132
神戸市	28,169	3,091	6,783	72,777	196,263
福岡市	28,398	3,510	8,512	69,587	226,454

(3) 施設量

	線路延長 (キロ)	電線延長 (キロ)	車両数 (両)	営業キロ (キロ)	駅数 (駅)
営 団	381.3	2,700.4	2,455	177.2	164
札幌市	96.0	680.5	404	48.0	49
仙台市	29.5	176.4	84	14.8	17
東京都	228.1	1,663.8	1,094	109.0	105
横浜市	81.4	613.7	228	40.4	32
名古屋市	161.3	845.5	742	78.2	87
京都市	54.5	336.5	204	26.4	28
大阪市	236.2	1,944.6	1,200	115.6	111
神戸市	57.3	496.5	197	28.5	23
福岡市	39.5	274.4	144	17.8	20

(4) 基準コスト合計額
及び実績コスト合計額

	基準コスト (百万円)	実績コスト (百万円)
営 団	143,720	150,637
札幌市	21,019	20,526
仙台市	5,356	5,087
東京都	62,104	57,709
横浜市	15,215	14,239
名古屋市	42,010	37,032
京都市	10,597	12,703
大阪市	72,049	86,967
神戸市	11,073	10,270
福岡市	9,078	7,983

(注) 「基準コスト合計額」は、線路費、電路費、車両費、列車運転費及び駅務費のそれぞれについて(2)基準単価に(3)施設量を乗じて算出した基準となるコストの合計であり、実績コスト合計はそれに対応する実績の支出額です。